

総会報告事項と決定事項

一、事務局報告

1 研究会の開催 第一回・一九七七年一月三日、第二回・三月十

二日、第三回・四月五日、第四回・七月九日。

2 運営委員会の開催 第一回・一九七六年十一月十一日、第二回・一九七七年十月十五日。

3 宿題委員会の開催 第一回・一九七六年十月三〇日。

4 運営・宿題合同委員会の開催 第一回・一九七七年一月三日、第二回・七月九日。

5 『研究通信』の発行 一〇五〜一〇八号を発行。

6 会員現在数（一九七七年十月十五日現在） 新入会員十名、退会会員一名、総数三三九名。うち住所不明会員八名、一九七〇年からの会費長期滞納会員四二名

二、会計報告

○収入の部

前年度繰越金	三八四、二四四円
会費収入	五六六、一〇六円
利子	六、〇八九円
合計	九五六、四三九円

○支出の部

会員名簿印刷費	五二、〇〇〇円
研究通信印刷費	二六五、〇〇〇円
研究通信送料	一七五、九一〇円
連絡通信費	一五、一七五円
会合費	二四、一五〇円
消耗品費	一四、三七〇円

事務用品費	三、一六〇円
プリント代	一一、〇六〇円
アルバイト謝金	二四、〇〇〇円
出張依頼旅費	五〇、四一〇円
雑費	八四〇円
合計	六三六、〇七五円
差引	三三〇、三六四円(次年度へ繰越)
	内現金 二三四、三〇四円
	振替口座 九六、〇六〇円

以上

三、会費長期滞納会員の扱いについて

前年度総会時から懸案となっていた、長期にわたる会費滞納会員の処理については、数次に亘る連絡の結果、一九七七年十月十五日現在、前記のように四二名が該当することが明らかとなった。事務局としては、更にもう一度会費納入の督促をいたうえて、本人の意向を確認し、処理することに決定。

四、編集委員会報告

研究年報第十三集の刊行されたこと、および時潮社版年報の復刻の刊行について報告、また、復刻刊行に伴う印税収入金額六四万円は、別途会計としてプールし、その使途方法については運営委員会において協議する。

また、研究叢書の発行については、今後の継続性、刊行費等の検討をも含め、基本方針について協議し、次回総会時までには原案を作

成する。

五、第二六回大会開催について

山梨大学が担当することに決定、服部治則会員より受諾の意向について表明された。

六、第二六回大会共通課題について

会員のアンケート結果にもとづき、運営委員会から「農村の自治」の原案が提出され、大枠として決定した。なお、その細部の検討については、新しく組織される宿題委員会において行ない、最終的には運営委員会に諮って決定することになった。

七、一九七八年度事務局について

宇都宮大学において担当することに決定、柿崎京一会員より受諾の旨が表明された。

八、新宿題委員の選出について

七八年度の共通課題の決定に伴い、運営委員会において新宿題委員を選出することに決定、運営委員会では、各地区から一名ずつの宿題委員を選出し、残りの委員については、右の地区委員から推薦してもらい、最終的に決定することになった。運営委員会において選出された宿題委員は、北海道地区・布施鉄治、東北地区・菅野正、関東地区・島崎稔、関西地区・余田博通、西部地区・中村正夫の各会員。

